

次のとおり契約の相手方等について公告します。

平成21年6月1日

京都市長 門川大作

[掲載順序]

①物品の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ③契約の相手方を決定した日 ④契約の相手方の名称及び所在地 ⑤契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦随意契約の場合は、随意契約によることとした理由

①オンライン業務システム 統合サーバ及び広域イーサネット機器賃借
②京都市総合企画局情報化推進室 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2 ③平成21年4月1日 ④オンライン業務システム統合サーバ及び広域イーサネット機器に係る賃貸借業務コンソーシアム 代表者 日本電子計算機株式会社 営業本部長 村上春生 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 ⑤96,403,860円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号

①電子計算機 NEC ACOSシステム賃借 ②京都市総合企画局情報化推進室 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2 ③平成21年4月1日 ④電子計算機 NEC ACOSシステムに係る賃貸借業務コンソーシアム 代表者 日本電子計算機株式会社 営業本部長 村上

春生 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 ⑤2,604,974,400円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号

①平成21年度電算システムに係る保守業務 ②京都市総合企画局情報化推進室 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2 ③平成21年4月1日 ④平成21年度電算システムに係る保守業務コンソーシアム 代表者 日本電気株式会社 京都支店長 永井克紀 京都市下京区堀川通綾小路下ル綾堀川町293-1 ⑤213,570,000円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号

①京都市役所のインターネットを活用した情報発信機能の確立に関する設定及び保守運用管理委託 ②京都市総合企画局情報化推進室 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2 ③平成21年4月1日 ④財団法人京都高度技術研究所 代表者 理事長 高木壽一 京都市下京区中堂寺南町134 ⑤60,906,660円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号

①平成21年度共通基盤システム及び人事給与システム本番機器保守委託 ②京都市総合企画局情報化推進室 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2 ③平成21年4月1日 ④平成21年度共通基盤システム及び人事給与システム本番機器保守コンソーシアム 代表者 日本電気株式会社 京都支店長 永井克紀 京都市下京区堀川通綾小路下ル綾堀川町

2 9 3 - 1 ⑤ 64,999,935 円 ⑥ 随意契約 ⑦ 地方公共団体の物品等又は
特定役務の調達手続の特例を定める政令第 10 条第 1 項第 1 号

① 庶務事務システム導入に伴う共通基盤システム拡張作業（平成 21 年度実
施分） ② 京都市総合企画局情報化推進室 京都市中京区押小路通河原町西
入榎木町 4 5 0 - 2 ③ 平成 21 年 4 月 1 日 ④ 平成 21 年度庶務事務シ
ステム導入に伴う共通基盤システム拡張作業コンソーシアム 代表者 日
本電気株式会社 京都支店長 永井克紀 京都市下京区堀川通綾小路下ル
綾堀川町 2 9 3 - 1 ⑤ 39,453,750 円 ⑥ 随意契約 ⑦ 地方公共団体の物
品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 10 条第 1 項第 1 号

（総合企画局情報化推進室）